

1 企業型確定拠出年金制度とは

企業型確定拠出年金制度とは、企業が掛金を負担し、加入者自ら運用商品を選択、運用する企業年金制度です。

Point 1 事業主が厚生局に申請し、承認を得て確定拠出年金制度を導入します。

Point 2 事業主は、掛金を加入者の確定拠出年金口座に拠出します。

Point 3 加入者は自ら運用商品を選択し、年金資産を運用します。

Point 4 原則 60 歳で受給権を取得し、一時金もしくは年金で受け取ります。

